



平成26年2月24日

各 位

会社名 松竹株式会社
代表者名 代表取締役社長 迫本 淳一
(コード番号 9601 東証第一部、札証、福証)
問合せ先 取締役 井手良樹
(TEL 03-5550-1699)

固定資産の譲渡及び特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、固定資産を譲渡することにつき決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 譲渡の理由

保有する不動産の最適化を図るため、当社が保有する不動産の一部を譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡価額	帳簿価額	譲渡損(予定)	現況
—	—	—	1,482百万円	他社賃貸

※資産内容及び所在地、譲渡価格並びに帳簿価格につきましては、譲渡先との取り決めにより、今回の開示では公表を控えさせていただきます。

3. 譲渡先の概要

譲渡先は国内の一般事業者です。譲渡先との取り決めにより今回の開示では公表を控えさせていただきます。契約締結後は速やかに「開示事項の経過」として譲渡先の概要、資産内容及び所在地、譲渡価格並びに帳簿価格を追加開示いたします。なお、当社と譲渡先の間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

4. 譲渡の日程

平成26年2月24日 取締役会決議
平成26年2月27日 契約締結(予定)
平成26年2月27日 物件引渡し(予定)

5. 今後の見通し

上記の固定資産譲渡による譲渡損を、平成26年2月期の連結財務諸表及び個別財務諸表において、減損損失1,482百万円(概算額)として特別損失に計上する予定であります。

なお、平成26年2月期の通期業績予想に与える影響につきましては、本日公表の「特別損失の計上及び業績予想の修正に関するお知らせ」にて開示しております。

以上